

令和5年7月31日

令和5年度 平和事業を実施します

本市では、世界の恒久平和を願い、昭和57年8月5日に、全国で12番目、千葉県では初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言しました。この宣言に基づき、原爆犠牲者の追悼と世界恒久平和を願い、毎年、平和事業を推進しています。

【令和5年度 平和事業】

- 平和市民代表団を長崎市へ派遣 ※今回から中学生を倍増
被爆地である「広島市」「長崎市」へ隔年で平和市民代表団を派遣しています。これまで、団員となる中学生は2名としていましたが、今年度から市内全公立中学校から各1名の計7名とし、団員数を6名から計11名に増員します。派遣期間は8月8日(火)から10日(木)までです。
- 原爆死没者慰霊および平和祈念式典
日時:8月6日(日)午前8時13分～、8月9日(水)午前11時～
場所:新習志野公民館(平和祈念式典)、秋津公園内平和の広場モニュメント前(献花)
※原爆投下の時刻に合わせて1分間の黙とうを行います。
- 核兵器廃絶平和都市宣言記念展
7月から10月にかけて原爆に関する資料や市民の方が作成した千羽鶴、絵手紙を市庁舎、公民館等で順次展示します。
- 千羽鶴の募集 7月28日(金)まで
- 被爆体験講話 市内各小・中・高等学校において朗読やDVDを使った被爆体験継承事業を実施
- 秋津公園内平和の広場の清掃活動(7月25日(火)実施済)

問合せ先
協働経済部協働政策課
電話:047-453-9301

令和5年度

習志野市の平和事業



平和市民代表団を長崎市へ派遣

被爆地である「広島市」「長崎市」へ隔年で平和市民代表団を派遣しています。これまで、団員となる中学生は2名としておりましたが、今年度より市内全中学校から1名ずつの7名とし、団員数を6名から11名に拡充します。令和5年度平和市民代表団は8月8日から10日まで「長崎市」へ赴きます。

【平和市民代表団の構成】

団長	習志野市原爆被害者の会 会員	1名	団員	市内中学校教諭	1名
団員	市内中学校生徒	7名	団員	市内高等学校生徒	2名

平和市民代表団は現地の式典に参列する他、被爆関連施設の見学や被爆地の人々との交流を通じ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学び、考え、次世代に向けて熱い思いを発信していきます。

平和への願いを千羽鶴に！

協働政策課にて、平和への願いを込めた千羽鶴を募集します。お預かりした千羽鶴は、市内でのイベントに活用させていただいた後、広島市・長崎市へ送呈します。

★ 7月1日(土)～7月28日(金)

核兵器廃絶平和都市宣言記念展

戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを次世代に伝えるとともに、平和について考える機会を提供するため、7月から10月にかけて原爆に関する資料や市民の方が作成した千羽鶴、絵手紙を市庁舎及び公民館等において展示します。

「平和の広場」清掃活動

原爆死没者慰霊および平和祈念式典の前の週に秋津公園平和の広場の清掃を行います。平和について考えながら清掃活動を行いませんか？皆様の御参加お待ちしております。

★ 7月25日(火) 午前9時30分～

原爆死没者慰霊および平和祈念式典

原爆犠牲者を追悼し世界の恒久平和を願い防災行政無線により1分間の黙とうを捧げます。新習志野公民館で平和祈念式典、秋津公園平和の広場モニュメント前で献花を行います。

★ 8月6日(日) 午前8時13分～

★ 8月9日(水) 午前11時00分～

被爆体験講話

戦争体験、被爆体験者が年々少なくなっていく今日、市民の平和意識の高揚、および平和継承者の育成を図ることを目的として、市内各小、中、高等学校において被爆体験朗読者による朗読や、被爆体験DVDを用いた被爆体験継承事業を行います。

各事業の詳しいお問い合わせは、習志野市役所 協働経済部 協働政策課(TEL:047-453-9301)まで！

ホームページ <https://www.city.narashino.lg.jp/joho/machidukuri/peacefulcity/index.html>